

平成26年度第2回 京都市地域コミュニティ活性化推進審議会 摘録

- 1 日 時 平成27年3月24日（火） 午後3時～5時
- 2 場 所 職員会館かもがわ3階大多目的室
- 3 出席者 委員12名（欠席：日浦委員，宮西委員，吉田委員）
事務局（平竹文化市民局長，林地域自治推進室長，松村地域づくり推進課長，
河村地域コミュニティサポート担当課長他）

4 概 要

（1）議題1：平成26年度自治会・町内会アンケート結果について

資料3に基づき京都市からアンケートの集計結果を報告後，立木会長から分析結果の報告があり，質問や意見を伺った。

○松本委員

洛西地域は加入率が低い。頑張っているのにこの結果はショックであった。地域には情報をオープンにできればよいと思う。

◎立木会長

アンケート結果の分析は，現状を示して地域を順位づけするものではなく，課題に対する今後の取組の方向性などを客観的な指標を使って明らかにすることが目的。

○村上委員

アンケートの分析は説得力があった。地域にも資料を渡すだけでなく，説明もできれば効果的であると思う。

○高橋委員

アンケートがこうして分析された形で返ってくることは非常に大事。いつもアンケートをやりっぱなしで見返りがない。自分の地域の弱みがあるとプラスになる。この積み重ねが回答率のアップにつながるのではないかと思う。

○山本委員

回収率が40%で満足してはいけない。地域コミュニティ活性化推進条例と地域コミュニティサポートセンターの認知度をもっと上げていく必要がある。行政には様々な窓口があるので，それを地域の人にも認識してもらえるように我々も頑張らなければならない。

○平田委員

この分析をどのように活用できるか。また，最近ではワンルームマンションでも若者だけではなく，孤立した人や高齢サポートの対象となるような高齢者が入居している事例もある。こうしたことを自治会の立場からは，どのように考えていけばいいのか。

◎立木会長

地域全体として考えていくことと個別の地域課題を考えていくことの両面が必要。この調査だけをしていればいいということではないが、調査を継続することで地域の経年の変化も追うことができる。

(2) 議題2：京都市地域コミュニティ活性化推進事業の取組状況について

議題3：平成27年度京都市地域コミュニティ活性化推進事業計画（案）について

資料4及び資料5をもとに、事務局から新規事業を中心に説明後、意見や質問を伺った。

◎立木会長

「世界一安心安全・おもてなしのまち京都 市民ぐるみ推進運動」の取組は京都市と京都府警が連携して行っている。こういった連携は他都市ではめったにない。

○諏訪委員

この取組の具体的な内容はこういったものか。

●事務局

目標のひとつは、京都市内の刑法犯認知件数を2万件程度から1万件台半ばに減らすこと。取組の指針として、全市版運動プログラムが策定され、平成27年4月から右京区と伏見区で先行実施される。

◎立木会長

大変ユニークな取組みである。個別の地域課題と刑法犯認知件数などの大きなデータの蓄積を両輪で考えていく必要がある。

●事務局

行政区ごとの特性もあるので、区民や警察などで協議会のような形のもを設置して活動したり、防犯カメラの設置や青色防犯パトロールなどを実施したり、日頃の見守りや声掛け運動などの取組を行ったりすることが重要となる。警察には防犯の取組の効果など詳細なデータもある。地域コミュニティと安心安全は両輪で取り組んでいくことが効果的であると考えている。

◎立木会長

声掛けなどの取組は防犯に関して抑止力を持つので、安心安全とは直結している。刑法犯認知件数などのデータがあれば、アンケートの結果についても、さらに詳しく分析できる。

○長上副会長

啓発冊子及び「地域って」のマンガにもアンケートの調査結果を掲載できれば効果的だと思う。地域力を高める5つのチカラは何なのか。日頃のあいさつやゴミ拾いなどが地域力につながり、結局は子育てや高齢者の住みやすさにつながるといったことをわかりやすく図で示せば、日ごろやっていることが、まさに地域力に繋がっていることが理解できる。

●事務局

毎年市民しんぶんと一緒に回覧チラシを作成し、その中でアンケートの結果を市民の皆様に報告しているが、今回は、分析結果も工夫して取り入れていきたい。

(3) 議題4：京都市地域コミュニティ活性化推進計画の点検・見直しについて

資料6，7に基づき、部会の設置案など事務局から説明後、意見や質問を伺った。

◎立木会長

地域コミュニティ活性化推進計画の見直しは、部会で汗をかいて我事のように考えていきたい。スケジュール、メンバー、論点など事務局案に対する意見はあるか。

○山本委員

地域コミュニティ活性化推進条例に、もう少し強制力を持たせることを検討できないか。PTAの関係者から「京・きずな・まち」を配布してもらえるのは、良い考えである。町内会に加入していない世帯の子どもが、町内会のイベントに参加した際にも啓発することができる。

◎立木会長

地縁だけでなく、PTAや未加入者もこの中に反映できないか。

●事務局

部会で議論をしていきたい。

◎立木会長

自治会加入に対する考え方は、もう少し踏み込んだ施策が検討できないか、部会でも色々議論が必要。

○高橋委員

子どもや高齢者も視点に入れて、検討していきたい。

○吉原委員

おやじの会としても、学生とは連携をしてきたが、さらに地域への活動を強めていけたらと考えている。

○松本委員

多様な住民参加には企業も含まれるので、企業も含めて考えていく必要がある。

◎立木会長

京都では事業者があまりクローズアップされていないが、地域住民とは事業者も連携していくことは重要。

○野池委員

自治会への加入はひとつの指標ではあるが、これまで地域活動に関わりのない人達をどのようにして巻き込んでいくか、また、何のためにNPOや企業とも連携していくのか、の2点が重要。地域コミュニティの定義が曖昧になると何をしているのかが分からなくなる。目的を明確にしたい。

◎立木会長

ただ集まるだけでは意味がない。部会では地域の「結束」や「橋渡し」などミッションが必要。

○平田委員

地域活動とNPOや地域福祉との連携の手段も検討していきたい。

○松本委員

部会で議論をすると、縦割りにならないか。

●事務局

部会を実施した後は、審議会でフィードバックをして、意見の共有を行うので問題はない。

○立木会長

それでは、部会を設置して集中的に議論をしていくといった事務局案に反対意見もないので、来年度はそのようなスケジュールで進めていくこととしたい。

(以上)